平成２４年（フ）第４９号
福岡県嘉麻市下山田308番地２
破産者　山見　　博
1　決定年月日　平成24年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第６８号
長崎県佐世保市皆瀬町22番地１　コーポラスかいぜ201号
破産者　白水　裕子
1　決定年月日　平成24年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第７９号
長崎県佐世保市天神町1074番地６　内野方、旧住所長崎県佐世保市山祇町19番２号
破産者　蓮見つるよ
1　決定年月日　平成24年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第７号
長崎県五島市吉田町2445番地８、旧住所福岡県春日市天神山２丁目10番地　トドロキハイツ202号
破産者　古川　忠大
1　決定年月日　平成24年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２４年（フ）第１０号
長崎県五島市富江町松尾1029番地
破産者　向井　美穂
1　決定年月日　平成24年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２４年（フ）第７３６号
札幌市東区北33条東１丁目７番７―105号
破産者　榎本　秀一
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７６７号
札幌市東区北12条東５丁目１番１―405号
破産者　鈴木　　衛
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８７３号
札幌市北区拓北４条２丁目９番３号、開始決定時の住所北海道石狩郡当別町若葉17番地77
破産者　秋田　幸博
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８７４号
札幌市北区拓北４条２丁目９番３号、開始決定時の住所北海道石狩郡当別町若葉17番地77
破産者　秋田　早苗
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０４３号
北海道千歳市末広５丁目３番４号
破産者　市川　　仁
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０６５号
札幌市白石区本郷通２丁目南３番15号　ファミール高田101号
破産者　田村千代子（旧姓糸岡）
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１０５号
札幌市豊平区月寒東２条20丁目７番18号　ベーチェル202号
破産者　伊澤利津子（旧姓手島）
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１６７号
札幌市東区北38条東16丁目２番７―203号
破産者　佐々木弘美
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３１号
北海道日高郡新ひだか町静内神森239番地の12
破産者　唐川　大志
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２４年（フ）第５０号
北海道北見市南町２丁目３番１―42号
破産者　八巻　恵里（旧姓奥村）
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第１３６号
岩手県久慈市侍浜町外屋敷第６地割30番地237
破産者　菊地　吉広
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１２０号
群馬県桐生市新里町新川3274番地15
破産者　攪上　久雄
1　決定年月日　平成24年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第４号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4613番地３
清算株式会社　株式会社高鍋建設会館
代表清算人　萩元　重喜
1　決定年月日　平成24年８月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宮崎地方裁判所

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
兵庫県伊丹市東有岡３丁目141番地
再生債務者　宮本生コン株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月６日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成24年10月11日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年９月27日
平成24年８月10日　神戸地方裁判所伊丹支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１００号
名古屋市南区豊田５丁目15番41号　忠道公園住宅１棟305号
再生債務者　分部　信之
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月４日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月11日から平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１４号
長野県上田市上塩尻496番地13
再生債務者　内山　栄司
1　決定年月日時　平成24年８月15日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年９月26日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（再イ）第１６号
奈良県香芝市磯壁４丁目433番地の１　サンモール103号
再生債務者　中山　義崇
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月13日から平成24年９月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再イ）第６９号
神戸市中央区旗塚通１丁目６番14号　春日野坂ハイツ402号
再生債務者　サロン・ドゥ・ベルこと　片岡　広子
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月18日から平成24年10月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係